木曽あんしんの店チェックシート

事業所内で取り組んでいる項目についてチェックしてください。ただし、該当する設備などがない場合は、カウントに含めなくて結構です。

（1）☐は必須項目になります。すべてチェックが入ることが必要です。

（2）◇は推奨項目になります。5 個中 2 個にチェックが入ることが必要です。

（1）（2）の両方を満たせば「木曽あんしんの店」として宣言を出すことができます。

1. 衛生管理における基本的な体制・スタッフ

☐ 衛生管理の責任者を設けている（代表者の兼任でも構いません）

☐ 従業員が全員、長野県新型コロナウィルス感染症対応ガイドブック（宿泊施設用）の内容や手順を理解している

☐ 従業員は毎日検温・記録をし、出勤時に発熱や体調不良がないか確認する

☐ 従業員に感染症の濃厚接触者が出た場合、自宅待機とし、2 週間の健康観察期間を設けている

☐ 従業員に発熱が認められた場合は、自宅待機を義務づけている

☐ 従業員には原則として勤務中には常時マスクの着用を義務付ける。ただし、夏季においては熱中症にも注意する

☐ お客様との接触、従業員同士の接触をできるだけ避け、ソーシャルディスタンス（できるだけ２ｍ（最低１ｍ））を確保している

☐ 不特定多数が直接触れる箇所を定期的に消毒するとともに、触れたあとは、手洗いや手指消毒を徹底している

☐ ユニフォーム、衣服はこまめに洗濯をしている。

2. 清掃・換気・消毒の基本事項

☐ 消毒液は、60～80%エタノール、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウムを用いる

☐ 施設内については、日中概ね 1 時間ごとに窓や扉を開けて換気をおこない、窓の無い部屋や利用人数が多い場合は、換気扇を回すなど外気が介入するよう工夫するか頻繁に換気を行う（厚生労働省“「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法”を参照）

☐ 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄および消毒する、または使い捨てにするなど特段の対応を行っている

☐ ゴミを処理するときにはマスクと手袋を着用し、袋に密閉してから捨てている

☐ 清掃後の手洗い・手指消毒を義務づけている

3. お客様に守っていただく基本事項

☐ お客様に対して手洗いの実施、手指の消毒、マスクの着用を促す掲示を行っている
☐ お客様用のアルコール消毒液を施設内（客室・風呂・共用トイレ等）に設置している
☐ お客様に対してソーシャルディスタンス（できるだけ２ｍ（最低１ｍ））を確保していただけるよう掲示もしくは呼びかけを行っている

4. チェックイン時の対応

☐ 宿泊者名簿への確実な記載を促し、個人情報の取扱いに十分に注意しながら適正に管理する
☐ フロントの列は間隔を空けた待ち位置の表示などを行い、宿泊客同士の距離（できるだけ２ｍ（最低１ｍ））を保つ
☐ チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請している
☐ 同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得るようにしている
☐ 発熱や、体調不良（咳、のどの痛み、鼻水・鼻詰まり、下痢・腹痛、強いだるさ、息苦しさ、など）があるお客様に対しては、速やかに保健所へ連絡し、その指示に従う
◇ 混雑を避けるため、客室でのチェックインやモバイルなどを活用したプリチェックインの導入などを行う
◇ 上記疑いのあるお客様を入館させる場合は、予め設定した「隔離部屋」に入ってもらうようにする

5. 個別施設・設備等における対応など

(1) フロント・ロビー・共用スペースなど

☐ フロントカウンターは宿泊客と距離を保つ又はアクリル板・ビニールカーテンなどで遮蔽している
☐ フロントカウンター、筆記用具、返却されたルームキーなどの頻回な清拭消毒を行っている
☐ 不特定多数のお客様が触れる以下の箇所について、消毒剤を使って表面を清拭消毒している

家具類、フロントデスク、テーブル、返却されたルームキー、椅子の背もたれ ドアノブ、公衆電話・内線電話、共用パソコン、自動販売機　など

(2) 客室

☐ 客室清掃時、お客様が触れる以下の箇所について、消毒剤を使って表面を清拭消毒している

テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫 電話機、トイレ、水栓、ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等

☐ コップ、急須、湯飲み等は、消毒済みのものと交換している

(3) トイレ・洗面所

☐ 蓋を閉めて汚物を流すよう表示する

☐ ハンドドライヤー、共用タオルの使用は中止しペーパータオルなどを設置する

☐ 常時換気をオンにする

(4) 大浴場・休憩室など

☐ 大浴場など人が密集する可能性のある個所は、利用者の人数を制限し、会話は控えるよう案内する

☐ 浴場での貸しタオルを中止し、客室から清潔なタオルの持参を要請する

☐ 浴室、更衣室・休憩室での換気を強化する

☐ お客様が触れる以下の箇所について、消毒剤を使って表面を定期的に清拭消毒している

ドアノブ、セキュリティロック、ロッカー、化粧台、ドライヤー、テーブル、いす、ソファー マッサージ機器、体重計、水や飲料サービス機器のボタン　等

(5) エレベーター

☐ 乗車人数の制限（人数制限に関するお願いの掲示や重量センサーによる調整）

☐ 階数、開閉ボタンについて、消毒剤を使って表面を定期的に清拭消毒している

(6) 送迎バス

☐ 自社バスでの送迎を行う場合は、密集しないよう人数を制限して運行する。

☐ 運転席と座席の間にはビニールシートなどで仕切りを設置する。

(7)飲食・宴会関係

☐ 座席のレイアウトは従前に比べて間隔を空けた配席としている
☐ お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請している
☐ 大皿や鍋料理など提供は、同居家族を除き控えている
☐ 給仕をする従業員はマスク着用の上、手指消毒を徹底して行い、お客様との十分な距離をとる
☐ お客様に対して、食事直前までマスクを着用することを促している
☐ ビュッフェ形式はセットメニューに代えることを検討する。ビュッフェ形式を行う場合は、お客様には食事直前までマスク着用を促し、料理を小皿に盛って提供する、従業員が取り分ける、宿泊客ひとりひとりにとりわけ用のトングや箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共有しないようにするなどを徹底する
◇ 座席のレイアウトはできるだけ対面を避け、横並びのレイアウトとする。対面の場合はパーテーションを設ける
◇ カラオケを利用する場合には、とくにリスクが高いことを呼びかけているもしくはお客様の目に付く場所に掲示している
◇ カウンター又はそれに準ずる環境の場合、正面にビニールシートまたはアクリル板等を設置する

(8)従業員の休憩スペース

☐ 休憩スペースを利用する者はマスク着用し、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない
☐ 休憩スペースは常時換気をし、共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する
☐ 従業員が使用する際は、入室の前後に手洗いをする

上記の内容に誤りがないことを確認し、「木曽あんしんの店」であることを宣言いたします。

令和２年　　月　　日

施設名	
施設代表者	印
衛生管理 責任者	印